



5 事業（不動産）所得の収支内訳書

6 給与所得の内訳

項目	金額 (円)	項目	金額
収入金額	売上収入	旅費交通費	
	家賃収入	通信費	
	地代収入	広告宣伝費	
		接待交際費	
経費	計(w)	損害保険料	
	売上原価	修繕費	
	給料賃金	消耗品費	
	減価償却費		
	地代家賃		
	利子割引料	計(x)	
	租税公課	専従者控除(y)	
	荷造運賃	青色申告特別控除(z)	
	水道光熱費	所得金額(w-x-y-z)	

日給などの給与所得のある方で、源泉徴収票のない方は記入してください。  
 なお、下記申告内容については、源泉徴収票等の収入が明らかとなる書類がない限りは変更できません。

1か所目

月	月収	月	月収	月	月収	月	月収
1	円	4	円	7	円	10	円
2		5		8		11	
3		6		9		12	
賞与等				合計			
勤務先名							
所在地							
電話番号							

2か所目

月	月収	月	月収	月	月収	月	月収
1	円	4	円	7	円	10	円
2		5		8		11	
3		6		9		12	
賞与等				合計			
勤務先名							
所在地							
電話番号							

減価償却費の計算	償却資産の名称	数量	取得年月	耐用年数	①償却の基礎となる金額(取得価格)	②償却率	③年中の償却期間	償却金額(①×②×③)
			年 月	年	円	%	/12	円
			年 月				/12	
			年 月				/12	
			年 月				/12	
			年 月				/12	

7 事業専従者に関する事項

氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与(控除)額
		明昭 大平	・		円
		明昭 大平	・		
所得税における青色申告の承認の有無					円
<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					専従者給与(控除)額の合計額

8 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分	円
住所地の共同募金会、日赤支部分	
条例指定分	兵庫県
	芦屋市

「都道府県、市区町村分」、「住所地の共同募金会、日赤支部分」の各欄には、当該団体へ寄附した金額を記入してください。  
 「条例指定分」の「兵庫県」、「芦屋市」の各欄には、兵庫県、芦屋市の条例で指定された寄附金を支出した場合にそれぞれ記入してください。  
 ※この申告書を提出する場合、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」は適用されません。

9 配当割額株式等譲渡所得割額控除

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受ける場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を記入してください。

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

11 非課税及び所得金額調整控除

実態として扶養しているが、専従者や他の納税義務者の扶養親族として申告されているため、扶養親族として申告できない方についてご記入ください。寡婦・ひとり親の非課税判定及び所得金額調整控除の適用判定に用います。

氏名	続柄
個人番号	
生年月日	大昭 平令
特別障害	身体( )級 精神( )級 療育( )
別居の場合住所	

10 純損失等の金額

本年使用する純損失の金額	円
本年使用する居住用損失の金額	
本年使用する雑損失の金額	

12 分離課税の短期・長期譲渡所得、株式等譲渡所得、上場株式等の配当所得等、先物取引に係る雑所得等に関する事項

所得の種類	(a)収入金額	(b)必要経費	(c)差引金額{(a)-(b)}	(d)特別控除額	所得金額{(c)-(d)}	本年使用する損失の金額
	円	円	円	円	円	円

本年使用する損失の金額については、左表に対応するものを同じ行の右表に記入してください。

13 給与・公的年金等所得以外の市民税・県民税の納付方法

給与から差し引き(特別徴収)  自分で納付(普通徴収)